

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和５年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費を次のとおりとする。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）交付額

47,281 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

427,172 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	村債	その他	地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他
社会 福祉	障がい福祉事業	72,693	62,605	0	20	8,046	2,022
	福祉医療事業	17,084	6,237	0	25	1,891	8,931
	小計	89,777	68,842	0	45	9,937	10,953
児童 福祉	こども園費	141,867	15,499	0	9,996	15,702	100,670
	子育て支援 センター費	14,681	7,078	0	0	1,625	5,978
	児童館費	2,210	0	0	0	245	1,965
	小計	158,758	22,577	0	9,996	17,572	108,613
社会 保険	国民健康保険 特別会計繰出金	57,349	17,050			6,348	33,951
	介護保険特別 会計繰出金	90,677	3,662			10,036	76,979
	後期高齢者医療 特別会計繰出金	12,698	8,679			1,405	2,614
	小計	160,724	29,391	0	0	17,789	113,544
保健 衛生	予防費	7,818	112	0	0	865	6,841
	母子保健事業	3,954	132	0	0	438	3,384
	健康増進費	6,141	21	0	533	680	4,907
	小計	17,913	265	0	533	1,983	15,132
合計		427,172	121,075	0	10,574	47,281	248,242

※社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）